

古布・古着回収のお知らせ

東広島市では『燃やせるごみ』を減らし、再使用・再資源化を目的に古布・古着の回収を行っています。

出せるものや出し方に次のような制限はありますが、是非ご利用ください。

【対象品】 衣服, 下着, タオルなどの繊維品で洗濯をしたもの。

【出し方】 ヒモで縛るか、ビニール袋（紙袋は不可）に入れて、裏面設置場所に設置してある回収ボックスに入れてください。

【古布・古着の再利用について】

回収した古布・古着は、再資源化業者へ売り払い、市の歳入になります。

再資源化業者では選別を行い、再利用できるもののうち、古着として利用できるものは東南アジアや北アフリカへ輸出され、それ以外は工業用ウエス(雑巾)として再利用されます。

※なお、再資源化業者の取引価格の変動等により、対象品目を急きょ変更することがあります。あらかじめご了承ください。

【出せないもの】

①洗濯しても汚れや臭いがとれないもの

<例：油よごれ, 飲食物が付着したもの, 芳香剤・香水が施されたままのもの>

②企業名・団体名等が刺しゅう・プリントされている衣服

<例：胸に企業名が入ったもの, 背中の肩越しに企業名・団体名が入ったもの>

※ブランド名・ブランドロゴなどはOK。

③断熱・保温効果の為のわた、羽毛などが施されている衣服

<例：ダウンコート, 防寒着, ジャンパー, ダウンジャケット, 手袋など>

④濡れているもの、カビが生えているもの

⑤その他次の表に掲げるものも出せません。

あ	足拭きマット		座布団		ベルト
	ウェットスーツ・水着	た	手袋・軍手		便座カバー
か	カーテン		足袋・タイツ		帽子・麦わら帽子
	靴・スリッパ	な	鍋つかみ		保冷・保温カバー
	カーペット		ぬいぐるみ	ま	まくら
	着物・帯		ネクタイ		マスク
	靴・ブーツ	は	はんてん		耳あて
	クッション		ファー		毛布
	こたつ布団		布団	ら	レインコート
さ	裁断くず		ペット用品		